

人文科学の一つで、言語学の下位部門。日本語を研究対象とする。国語学ともいう。

日本語学は、日本語の共時態を研究対象とする共時日本語学と通時態を研究対象とする通時日本語学に大別される。

共時日本語学の下位部門は次のようなものである。

- ①日本語の音声・音韻を研究対象とする音声学、音韻論
- ②日本語の文字・表記を研究対象とする文字論、表記論
- ③日本語の文法を対象とする文法論
- ④日本語の意味を研究対象とする意味論
- ⑤日本語の語彙を研究対象とする語彙論、辞書論
- ⑥日本語の敬語を研究対象とする敬語論
- ⑦日本人の言語生活を研究対象とする言語生活論
- ⑧日本語の文体を研究対象とする文体論
- ⑨日本語の方言や位相を研究対象とする方言学、位相論
- ⑩日本における国語政策を研究対象とする国語国字論

日本語は漢字（表意文字・表語文字）と仮名（表音文字・音節文字）、ローマ字（表音文字・音素文字）で表記される複雑な表記体系を有している。そのため言語学に比較して文字論が発達し、②など固有の部門がある。

通時日本語学は史的変遷を研究対象とする日本語史（国語史）と日本語研究史を対象とする日本語学史（国語学史）とに大別される。また、その下位部門は共時日本語学に対応して設定され、それぞれ、音韻史や音韻学史などのように「史」を付して呼称される。

日本語教育としての日本語学：現在日本の国際化が進行する中で、外国人に対する日本語教育が盛んになってきた。外国人に教えるという立場に立って、日本語を観察研究すると従来とは異なる問題点が多数発見される。このような観点からなされる研究も日本語学と称される。特に、文法記述において著しい相違が見られる。たとえば、形容動詞（日本語学・国語学）＝ナ型形容詞（日本語教育）、接続助詞＋補助動詞（日本語学・国語学）＝「テ」フォーム（日本語教育）などである。今後は、対照言語学等からの知見を加えて、外国語を鏡とした日本語研究が一層盛んになり、日本語学（国語学）と日本語教育としての日本語学が一体化していくことが予測される。

（小池清治）

国語の定義： 「国語」とはいうまでもなく一国の言語、すなわち公用語としての国家語を意味するが、一国家の中に混在する諸言語の中で、その国家が公用語として政治的に選択した言語のことを指す。

日本における「国語」の意味： 「国語」という言い方は江戸時代より存在するが、この用語が日本人の間に定着したのは、富国強兵や殖産興業という施策が盛んになった明治20年代以降のことである。第二次大戦前後に一部の知識人の間で日本文化再評価が高まり、「日本は日本語だけの单一言語国家である」というような社会通念が広く一般に浸透した。その国民が自らの使用する言語を「国語」とのみ言い表すのは世界の中でも珍しい現象であろう。

「母国語」という用語： 日本では「母国語」「外国語」のように、ことばを示す用語に多く「国」の概念がまぎれこんでいる。たとえば「母国語」という用語は、自分の生まれた国という意味の「母国」と、自分の所属する国家言語としての「国語」が複合して成立した訳語と考えられるが、本来、個人との関係でとらえられるべき言語概念に、政治的な国家概念がまぎれこみ、それに人々が無関心であるという点が特徴的である。

教科としての国語： こうした「国語」観の背景には、学校教育における教科名称としての「国語」の位置づけとその発想の問題があるといえよう。たとえば、日本の小中学校教育において異言語・異文化の児童の受け入れは従来ほとんど考えられてこなかつたし、当該分野の専門的訓練を受けた教員も存在しなかつた。つまり、「日本人ならすべて国語（=日本語）を話す」という常識の枠の中に国語教育それ自体が取りこまれてきたため、その内実の多くは文字教育と文学教育に占められ、言語運用教育の視点が欠如していた。

相互文化間コミュニケーションと母語教育： 近年、アジアからの留学生や南米からの就労者家族、また帰国子女等の受け入れ等、従来予想もしなかった言語コミュニケーションの局面を迎つつある。かつて国際化といえば、英語が流暢にしゃべれるという程度の認識であったが、むしろ日本人が母語=日本語についてどのような自覚を持ち、その運用にどれほど気を配っているかという観点が注目されるようになってきた。こうした相互文化間コミュニケーションのためには、たんにことばとしての知識だけではなく、理解・表現の運用を含めた言語生活に関する総合的な視野と認識が要請されよう。 (細川英雄)